

2025 年第 23 週の報告です。

定点報告の疾患については、**伝染性紅斑**の全国・京都府の警報レベルが今週も継続しています。京都府内の保健所別でも乙訓と南丹で警報レベルが続いています。また、山城南では定点当りの報告数が今週 3.00 に増え、警報発生基準値を超えました。そのほか、**咽頭結膜熱**が乙訓・山城南・山城北で引き続き警報レベル、**水痘**が南丹で注意報レベルになりました。全数報告対象疾患は結核が 7 件、**重症熱性血小板減少症候群(SFTS)**・**アメーバ赤痢**と**劇症型溶血性レンサ球菌感染症**がそれぞれ 1 件、**レジオネラ症**が 4 件、**カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症**と**梅毒**がそれぞれ 2 件、**侵襲性肺炎球菌感染症**が 3 件、**百日咳**が 37 件報告されました。

レジオネラ症はレジオネラ・ニューモフィラを代表とするレジオネラ属菌による細菌感染症であり、主に肺炎や発熱を引き起こします。国内では例年 7 月を中心に報告が増加しています。この菌は自然界（河川や湖水、温泉や土壌など）に普通に存在すると言われており、一般にその菌数は少ないと考えられますが、人工の施設（浴場等の給湯設備や空調の冷却塔、加湿器など）の中で増殖する場合があります。それらの設備から発生するエアロゾル（細かい霧やしぶき）などを吸引することで感染・発症します。ヒトからヒトへの感染は知られていません。潜伏期間は 2-10 日間とされています。マクロライド系、ニューキノロン系などの抗菌薬が奏功しますが、未治療では急激に重症化し死亡する場合があります。有効なワクチンはありません。感染源となりうる施設の水環境に対する衛生管理が重要です。特に、浴槽や排水溝などでみられる「ぬめり（生物膜）」は菌の増殖を助けるため、定期的な清掃や消毒を心がけましょう。

▶ 詳しい対策方法は以下のリンクをご確認ください。

[入浴施設におけるレジオネラ症予防対策について／京都府ホームページ](#)
[レジオネラ対策のページ | 厚生労働省](#)